

平成19年度 第1回虻田地区地域審議会会議録

日 時 平成19年7月26日(木)
午後1時30分から
場 所 洞爺湖町役場 第2委員会室

○会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題
 - (1) まちづくり交付金事業(魅力ある観光地づくり)について
 - (2) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

○出席委員

奥 山 耕 一	中 村 敏 之	鈴 木 雅 善
大 道 義 則	山 谷 茂	佐々木 勝 敏
川 口 昭 憲		

○欠席委員

中 野 豊 子	小 林 周 二	津 崎 孟
---------	---------	-------

○会議に出席した町職員等

長 崎 良 夫	伊 藤 賢 二	大 西 康 典
武 川 正 人	末 永 弘 幸	

1 開会《午後 1 : 3 0》

2 会長あいさつ

皆さん、暑いなかごくろうさまでございます。

昨年、18年度に続きまして、19年度第1回目の虻田地区地域審議会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

今日、残念ながら3名、所要で急に来られなくなったということでございますけれども、3名の分も踏まえてですね、中身の濃い審議をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

3 町長あいさつ

皆さん方には日頃より、町政に各派に渡って、いろいろとお世話になっているところですが、本日はまた、平成19年度、第1回の虻田地区地域審議会でございます。

時節柄何かとお忙しい中、ご出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げたいと、このように思っております。

さて、平成18年3月27日に洞爺湖町が誕生いたしまして、既に1年4ヶ月が経過いたしましたところでございますが、合併後の洞爺湖町の財政状況は、国の強引ともいえる、さまざまな地方改革によって極めて厳しい状況に追い込まれているところでございます。

このことから、現在、効率的で効果的な行政運営を念頭に、全庁を挙げて行財政の改革を進めているところでございます。

一方、皆さんもご承知のとおり、来年の7月7日から9日までの3日間、首脳国主要会議、北海道洞爺湖サミットが当町で開催されることになりました。

このことは、当町にとって歴史的なことであり、サミット開催の実りある成果と併せて、この一大イベントを景気に町の特色である観光、農業、漁業が一体となった優れた産業と屈指の自然や文化などがメディアを通じて世界中に発信されることを大いに期待しているところでございます。

委員の皆様方におかれましては、平成18年度に引き続きまして、今後の洞爺湖町のまちづくりにお力添えをいただきますとともに、洞爺湖町の更なる発展のためにご意見をお寄せいただきますようお願い申し上げまして、第1回の虻田地区地域審議会のご挨拶といたしたいと思っております。

3 議題

(1) まちづくり交付金事業（魅力ある観光地づくり）について

会長 それでは、議題に入ります。

一つめに、まちづくり交付金事業、魅力ある観光地づくりについて、ということで、ご説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

部長 まちづくり交付金事業、魅力ある観光地づくり整備事業ということで、平成16年度から5カ年間の計画で平成20年度までの計画で実施をしております。

今日、皆さんのお手元に資料があるかと思いますが、カラー刷りの洞爺湖温泉地区の整備方針、概要図とこれを見ながらご説明させていただきます。

平成15年から、この計画を練っていたわけですがけれども、当然のことながら、有珠山噴火がございまして、当時としては、洞爺湖温泉街の建て直しが急務であったということでございます。

まず、時代背景としては、やはり噴火後、入込みは若干回復してございましたけれども、修学旅行の落ち込みをはじめとして、観光客が激減をしている状況にあったと。

また、公営住宅もですね、本町側の移転は進んだということで、温泉の人口もですね、2,000名程度、減の状況になったということです。

3点目ですが、湖畔側にはコンクリートの建物が多くて、眺望を遮蔽しているということで、ホテルの中には、飲食施設や土産店コーナーを取り込んで、宿泊客が街に出なくなると、まちなみは当然ながら閑散としてきていると、4点目でございますけれども、そういう流れでございますから空き店舗や空き地が目立って活気が乏しいと、人口も急減しましたので、洞爺湖温泉地区については、それで既存商店がですね消費人口に不安を抱いているような状況であると。

5つめについてですがけれども、旅行形態ですがけれども、以前は団体旅行が主流だったと、ただ昨今、個人旅行あるいは家族旅行に変わってですね、そういった中でですね、洞爺湖温泉も低迷しているような状況であると、当然、現況皆さんもご存知だと思っておりますけれども、協会病院もですね、本町側に移転していますから、旧協会病院というのは廃屋としてですね、玄関口でありながらあったということもありますし、各会社の保養施設なんかもたくさんございましたけれども、それらもほとんど、廃業したと、空き家になったということ。

また、中央通りも工事の促進を行っていたしましたので、道路沿いに空き地も目立っていたと、こういったことをですね、どうするかということからですね、

温泉地域内のいろいろな方に御用をお聞きして歩いて、こういった計画を作られてきた、背景がございます。

まず、ここに目標ということで書いてます。

1つ目として、誰でも気軽に来ることができる、温泉町づくりということで、これは整備方針としては、立ち寄りスポットを整備するということで、気軽に来ることができる温泉地づくり、という表現にさせていただいております。

1つとしては、この中にポイントが書いてあると思うんですけども、まず街を歩いている人が湯煙を感じて楽しく歩いてもらうということでですね、足湯であるとか手湯をまず整備しようということで、この事業の中で、取り組んだと。

それと先ほどコンクリートでですね、洞爺湖を遮蔽しているという観点から、植栽による景観を向上させようということで、サクラともみじをですね、街の中にあちこちに植えてございます。

それと、立ち寄りスポットとなる広場としてですね、噴水広場、旧協会病院の跡地ですね、それと、林野庁の保養所でありました富士荘の跡地もですね、イベント広場ということで多目的、駐車場等に活用できるということで整備をしていますし、特産品を販売する空き店舗対策という意味合いもあってアンテナショップなんかもこの事業で行っております。

それと、目標2にですね火山と共生した観光地づくりということで、これは、洞爺湖温泉街の4分の1がですね、砂防施設ということで、つぶれ地になりまして、何とか砂防施設もですね身近に活用したような観光施設の整備を考えていきたいということで、目標2があるわけです。

共生した観光地づくりに対応した整備方針ということで、まずビジターセンターとかですね、火山科学館それと遺功施設、金比羅火口散策路がありますけれども、そういった遺功を眠る散策路の整備を行ってですね、砂防施設を活用した観光地づくりということで事業を実施してございます。

目標3でございますけれども、既存の観光資源を活かした滞在型観光拠点づくりということでございますけれども、なんとか滞在できるような観光地づくりを目指したいということが最終目標でございますけれども、いわゆる観光資源のネットワークとかですね、夜間の観光地としての魅力の向上、そういったものをですね、結びつけていけないかということでですね、考えております。

それは、滞在型観光に向けて、火山学習をテーマにですね、整備する火山科学館あるいは環境省のほうでですねビジターセンターの建設とかですね、そういった連携をとりながら、また砂防施設内の散策路整備をしているわけでございますけれども、隣接してですね花畑広場なんかも整備してですね、そういったネットワーク化していくと。

また、夜間も出ていただけるようにですね、既存の洞爺湖一周の彫刻、こういったものへのライトアップとかイルミネーションストリートのようにですね、まちなみの向上を図るとかですね、今後ですね、来年予定となっておりますけれども、交流拠点となりますにぎわい広場の整備とかですね、いろいろ促進させながら、住民によるまちづくりとかですねイベント等でですね活用していただけるような提案をさせていただいたところでございます。

全体事業費としてはですね、最終的に来年度事業も全部行くとすれば、11億7千万円ほどになります。

このうち40%が交付金ということで、残りについては一般財源のほうから、基金からの繰り入れ等でまちおこしということでございます。

一番最初のまちづくりの発端は、西山火口の枕木の手作りの施設を作ったということで、西山火口散策路なんかもですね、13年、14年というふうにごさね異常な伸びを示したわけでございますけれども、だいたい15年くらいから、一巡りしてみてくださいですね、だいたい今現在、西山火口、あるいは金比羅火口散策路あわせてですね、16年でだいぶ減りましたけれども、22万5千人くらいはきっているのです、17年で22万8千人ということになっています。

宿泊もですね、15年には73万7千人くらいございます、16年で70万人、17年で70万ちょっとくらい、18年でも70万。

ちょっとですね、いまいちもう少し伸びて欲しいなという希望はあります。

いろいろですね、施設を作ると当然、管理を含めてしていかなければなりませんけれども、今現在ですね、足湯とかは、イルミネーションについては、観光協会が今管理していただいていると。

手湯なんかは、各ホテルにそれぞれ整備しているわけでございますけれども、そういったお湯代含めて、維持管理については各ホテルでやっていただくと、そういったことですね、いろいろ各方面にですね、いろいろお手伝いいただきながら、維持管理をしていると。

どうしても、公園等できますと草刈だとかトイレ掃除はございますけれども、今、管理等については、現業部門、主として生活環境課、あるいは支所、洞爺総合支所、それぞれで管理はしてございますけれども、お互いですね、重機等あるいは、人材等お互い助け合いながら、整備をしていると。

実際の話、草は伸び始めたら待ってくれませんが、そういったときに、現業部門の不足がですね、人が足りない時は、各課から職員が応援いただいて、例えば3日間ですね各課でそれぞれ草刈をしてもらとか、そういった形の中で維持管理しております。

当町のなかでですね、当然、マラソン大会だとか、あるいはツーデーマーチなんかあってですね、一時的に駐車場が非常に不足することはございますけれども、通常であればですね、駐車場が満杯という状況にはなっておりませんけれども、それでもですね、マラソン大会等でも、駐車場が必要だということでですね、何とか駐車場の形も含めて考えたいんですけれども、一面全部駐車場というふうになると、まちづくり交付金事業は駐車場というのは12分の1しか交付金がこないという仕組みになっていまして、そういったことで、多目的に使える施設を基本的に整備させていただいているということでございまして。

旧協会病院の跡地についても、今でも54台くらい駐車できるスペースになっているでしょうし、今度新しくですね、洞爺温泉公園、温泉の跡地に公園整備を行っておりますけれども、そこも大体50台くらい停めれるということで、駐車場も決して多いのかといわれればですね、いろいろなイベントの時にはですね大変かなと思いますけれども、ただやっぱり、マラソンの事務局と話をしているのは、砂防地内に置けるような仕組みは造れないかとかですね、あるいは、本町地区あるいは洞爺地区、月浦地区とかですね、そういったところを活用しながら、シャトルバスを移動させる手段なんかもですね、工夫しなければならないと、そんなようなことを、いろいろと調査している状況でございます。

成り立ちですけれども、先ほどもお話しましたけれども、こちらから御用を聞きに歩いて、素案を作っておりますね、各自治会とかですね、飲食店組合や旅館組合、観光協会とか、NPO法人とかいろいろな団体があるわけですがけれども、その他の諸団体がございましてけれども、そういったところで、この素案をたたき台にそれぞれ議論していただいたと。

それで最終的に、ある程度、この絵にまとまりまして、洞爺湖温泉の中でですね、官と民と一緒に立ったような推進協議会を立ち上げて、その下部組織としてそれぞれの事業ごとの専門部会をつくってそこで協議していただいたということで、こういった情報についてはですね、毎年行っている町政懇談会、あるいは町の広報そういったものでですね、皆さんに今の進捗状況あるいは内容的なものをお知らせしながらやっているということで、一応この資料の中についていますけれども、噴水広場はですね、平成19年度の主な事業の中に載っていますけれども、これは2ヵ年、やっとですね、8月3日に噴水は完成したものですから、一部そこは子供たちにですね夏休み中に遊ばせてあげたいという気持ちのなかでですね、3月3日に仮オープンしたという運びになっておりますし、イベント広場というのは先ほどお話しました、ふじ荘の跡地、これは完成してですね、使われてございますし、観光案内版の整備というのは、設置場所はまだ決まっていないということで、これはまだ実施できていません。

それと、旧火山科学館の改修ということで載ってございますけれども、耐震補強工事、あるいは商工観光会館の整備という、基本的には商工観光会館ということで考えてございまして、ただ先ほどサミットの絡みのなかで、旧火山科学館がどういう使われ方をするのか、まだハッキリまだ明確に出てきてないものですから、外務省とのですね、そういった協議が整っていないで、どこまでやればいいのかということがまだ中断しているような状況でございます。

次年度については、にぎわい広場ということで、今現在考えておりますのは、静岡の御殿場からですね「ときのすみか」というホテルがございまして、洞爺湖町と縁がございまして、そちらの方からイルミネーション、トンネル式のやつが、130メートル分のイルミネーションが寄贈されてございますので、それを設置をしながら、四季を通してですね使えるような広場としていきたいと、今、計画を検討委員会で検討中でございます。

以上簡単なんですけれども説明にさせていただきます。

会長 ありがとうございます。

一応、魅力ある観光地づくりということで、今、洞爺湖温泉を中心にお話したんですけれども、一応、あれですか、今、とりあえず今、洞爺湖温泉をメインに観光地であるということで、考えているということで、よろしいんですね。

部長 そうですね。

今、洞爺のほうでもですね、まちづくり交付金事業を昨年から始まっていますので、それも洞爺地区では5ヵ年事業ですし、今年はですね今、主なものとしては、旧洞爺村の庁舎、そこが美術館に変わると、それと、前庭と三樹園これも、一体化した公園になるという、そういった流れの中でですね、5年間、実施するというので、洞爺地区については洞爺地区で実施してもらおうと、洞爺湖温泉地区については、来年度で完了ということでございます。

会長 はいありがとうございます。

この件について、ご質問というか、何か聞きたいこと、ありますか。いらっしゃいますか。

委員 漏らしたか、聞き間違えかちょっと分かんないんで、確認しますけれども、あの総体の20年度までやったとしての総体の交付金の予算というか、11億7千円でいいんでしょうか。

部長 はい。

委員 でいいんですね。その40パーセントが交付金で60%が町の持ち出しということでもいいんでしょうか。

部長 はい。

委員 それから内訳のなかで、今回も平成19年度主な今回についての資料の中でその他の部分、7,500万円は、基金かなにかと思うんですけども、どうゆうような性格なものなんでしょうか。

部長 これは観光開発基金からの繰り入れになります。

委員 観光開発基金からの繰り入れなんですね。

部長 噴火当時からですね、いろいろとご寄付というかですね、積み立てをしておりますので、そこから繰り入れをするということです。

委員 ということはあれですか、あるいは観光施設の整備とか、何とかとう感じで、ある程度、指定、使途指定されている基金ということでしょうか。

部長 はい。

委員 そうすると、これは今まで、かなり前から、こういう形であったものが、今回、変な言い方だけでもやっと使える、やっとたらおかしいな言い方だけでも、というようなことですか、その使途としてそれが見合った形ということですか。

部長 今回の噴水広場ございますけれども、これはあの個人の方から3千万円、ご寄付をいただいて、何とか洞爺湖の噴水広場になんかそういう形に残したいということで、噴水広場、噴水ができあがっていますけれども、そういった3千万円の根拠が7千5百万円の中に入っていますから。

委員 その寄付した方の3千万円をその目的資金に充てるということですね。

部長 はい。

委員 これとはちょっと外れちゃうんだけど、そういうような基金はほかにありますか。

部長 残額ということですか。

委員 いや、そうではなくて、例えば使途目的基金ですとか、そういうのは外にはありますか。

部長 ございます。

目的をもって寄付されていますので、今回の場合はですね、観光のためにという指定の寄付をですね、積み立てをして、それから繰り入れを、観光のために使うと。

委員 そういうものに関しては、やっぱりそれ以外では使えないというふうに考えていいんですね。

そういうのもほかにもあるということですね。

部長 はい。

委員 とりあえず、それはこれでわかりました。

それからですね、またまた細かい話をするときりないんだけど、確認というか、維持管理ですよ。

これ、実際に造るうんぬんというのは、これは議会でも決まっているでしょうし、当然、推進するということになるんでしょうけれども、それ以降ですね、今後、当然維持費というのがいろんな形でかかってくると思うんでしょうけれども、手湯、足湯を筆頭に、手湯、足湯なんかもうすでに維持管理の段階に入ってますけれども、この中で、維持費なんかは今後、どの程度がだいたい年間でいけるかと、この事業に関してですね。

それから、別に今でなくていいですけども。

そういうのを検討していただきたいということと、今後、こういうことに限らずですね、こういう建設事業あった場合、必ず維持費というのはその後ついてくるものですから、現実には町の負担となるのはこれに関しても、11億7千万円の60%ということが、町の負担ということになるし、その後維持費がついてきますから、そういう面ではね、維持費という経費もさきぎきの町の費用ということで、かなり考慮にいたった形で発表なり何なりしながら、検討していただきたいということと、あと現時にこれなんかも、なかにですね、ちょ

うどさつき草刈がどうだとか、そういう具体的な面の話があったんですけども、現に温泉町を施設何かを見ていると、現にやっている当然人員いますよね、その人たちで、朝から見ている、朝8時まえからトイレ掃除を実際に始めて、実際目一杯、草をかって、大体片一方終わらないうちに次のほう生えてくるというような状態で、そういうことが、今現実のところ、これでまたこの辺がまた増えてくる場合の対処ですよ、例えば人員増になるのか、あるいは人員増となったら、人件費云々の問題も出てくるだろうし、ボランティアに頼るかといったら、今現状で極論言うと毎日のようなボランティアなんていうのは期待できるのかとか、あるいは職員の中から、おかしな話だけれども、余剰人員のほうで、そういうふうのにまわすような余裕があるのかね。

そういうような面をある程度ですね、別にここどうこう、検討どうこうとかはいらないですけども、そういうような面を考えて、特に今後今現実には都市整備かなんかリッセンジャー等なんかもやっていますけれども、あそこもまた当然草刈なりトイレなりが出てきますから、ちょっと我々から見ていて、ちょっと不十分かなと正直思うのは、そういう分です。

造るなんかは当然、議会なんかも含めてきちんと検討されているでしょうけれども、あとの管理は本当に大丈夫かなという不安を持っている分はかなりの多いので、その辺を今後かなり注意しながらやっていっていただきたいと思えます。

部長 先程もお話しましたけれども、やはり観光地づくりというのは、民間も、行政もお互い携わっていかなければならないという観点でですね、先ほどもお話ししましたけれども、足湯とかイルミネーションの維持管理はですね観光協会にお願いをして、イルミネーションの電気代等もですね、観光協会に払っていただいているんですけども、手湯なんかもですね当然、各ホテルも費用負担しているんですよ。

自分たちで、お湯代もお支払いしたりして、そういったことでお互いですね協力し合おうということで、やっているわけです。

ただ、委員がおっしゃるように、施設ができると当然維持管理でできますから、ただ、今現在基本的に、洞爺湖温泉地内は温泉支所、それ以外は、洞爺地区は洞爺地区、それ以外は生活環境課ということになりますけれども、しかしながら、考えているのは、全体を一つとして考えているわけでございますから、昨日あたり見てましてもですね、これだけ雨が降ってないと、じゃあこちらの生活環境課の方で水を持って行って、みんな温泉の中をですね水をまいて歩くような、体制をバックアップするとか、お互いに助け合っているわけですね。

現業の人も当然専門にいるんですけれども、それでも足りないんで、うちの職員、みんな総出でですね、交代で草刈や何からやると、これからもですね、そういう体制の中で、全庁的な意味合いで考えていかなければならないというふうに考えていますけれども。

委員 その辺あの、はっきり言えば異論のないようにお願いするとしかないですけれども、現実的には、全庁的にもこちらで受けたら、こっちの現業は、こっちの現業だよと目一杯な部分もありますしね、その辺はあの、あとは本庁のほうできしっと、部長なり、なんなりがやってもらえればいいだけのことですけれども、その辺いづれにしても、これは人の見方だから、私の方から見ている限りでは、かなりの部分、本来の現業部分の人たちとしては、目一杯な部分と、見えていますので、あとはどういう形でやっていくかとか、そういう面は、お任せするしかないですけれども、その辺はきっちりをお願いするのと、また今後、やっていく中で、そういうことを維持管理を含めた中でですね、きちっと計画、なんらかの事業、特に建設的に関わる事業に関しては含めてやっていただきたいと思います。

会長 その他ご質問等ございませんか。

委員 一つだけ、効果あるのかなと思う。屋台村、造る、あの、ここに書いてある。何か聞いた話では、道内、道外、見に行った人もちょっとぐらいで、地元も観光客も大した賑わったようで。ただ、この図面からいくと、神社復活の夜の夜店、程度しかできないのであれば、当然、出来合いのものを並べるしかないのではないかと、そうすると、地元の人が、若しくは観光客がね、是非、屋台村に行ってきたいという、ことにならないのではないのかなと、そうすると地元も来ない、観光客もそうよらないという、状況が発生します。

で、何か盆踊りもやっているみたいですね。

観光客も回っているという、魅力ある、行事になるのではないのでしょうかね。

そのためには、有る程度、地場製品の加工を売って提供している、これはすごいというのをしていかないと。

ただ、並べただけでは、地元の人買わない、観光客も買わない、ということになる、温泉街になる恐れがあります。

そうすると対費用効果からいくと、投資はしたけど、人が来ないのであれば、何もならないのではないかという、そこが少し気になっていると思っています。

会長 ご意見ですね。

委員 すいません屋台村、今計画しているんですか。

部長 それで今、ちょっとお話をさせてもらっていいですか。ここにも、たぶん賑わい広場に変わっていると思いますけれども、もともとは、屋台という部分ですね、いろいろと専門部会なり、推進協議会でですね、お話をさせていただいて、できる寸前まで検討させていただいたんですけれども、やはり、運営母体とか、いろいろな諸問題があるので、形を変えてですね、そこにお客さんを呼べるような賑わいのある広場を造ったほうが、イメージ的にはよろしいんじゃないかということで、今はにぎわい広場という表現なんですね。

それで、先ほどお話をさせていただいたと思うんですけれども、先ほどの話では、静岡県御殿場市にあるホテルと洞爺湖町が縁がございまして、そういった日本一と称するイルミネーションの130m分がですね、トンネル式の備品がご寄贈いただけたものですから、町としてですね何とかそれを活かしてこの、賑わいをつくれないうということ、検討委員会を作っていますね、場所の選定にあたっているんですよ。

今、話のなかでは、賑わい広場のなかでやろうという方向でいっていますけれども、これを実施するためには、国立公園地内ですから、環境省の許可も当然必要ですから、そういった協議も全部整はないとですね、なかなか具現化にちょっと行かないですけれども、それを今、急いでますので、先ほどの屋台の部分はですね、にぎわい広場という形の中で、地元の商店の経済効果を生むような、そういった広場の使い方をしていこうという、別な面からの検討を今していますので、その辺は訂正させていただきたいと思います。

それと先ほど、夏まつりの盆踊りの話をしていましたけれども、これも昨年もやっていますけれども、今年2回目ですよ。

あの、一ヶ月盆踊りやるわけですがけれども、これも観光協会主体にですね、各ホテル、観光振興課もお手伝いしながら、やっています、やはり、相当ですね、アジア系の外国人も多いんですけれども、いわゆる欧米というかですね、そちらの外国人、日本の方、さまざまな方がですね来ていまして、やはり大体、集まるのは8時くらいだそうです。それですごく賑わっているということで、私も聞いていますので、その辺もぼくと温度差があるのかなと思ってちょっとお聞きしましたけれども、相当な賑わいはあるということですから、その辺ももう一度ですね、ご覧いただけたらなと思います。

委員 費用対効果とかという話がちょっとでてきたんで、ついでにちょっとその辺に関わることを言わせてもらえば、費用対効果とか大げさなことまでは考えないけれども、一つは、結果ですね、結果検証、あのこれから、きしっと例えば、中途であっても、進捗状況もあれば、そのものが既に完成されていて動いているものも当然ありますし、そのへんが果たして、当初の目的どおりに例えば出てきた湯けむりについても、手足湯、正直言ってあれ、湯けむりうんぬんということが言えるかどうか、ということの評価が分かれるんではないかという面もあるし、その他いろんな植栽とかなんかも、やること自体ではおそらく誰もたいした反対なんていうのはたいしたないと思いますけれども、それ以降の結果的にどういう状況になっているのか、あと一つ、一つあまりいってあげば荒さがしみたいこといっても始まらないからいわないけれども、その辺ですよ、きちっと評価しながらやっていって欲しい。

特にこれだけの費用かかっているという前提で考えれば、事後評価もかなり厳しい面にしながら、進めていっていただきたいと思います。

部長 確かにですね、木もさくらとかもみじを植えています。確か今年で3年目かな。

木もやっぱり市民権というかですかね、5年なり7年ですね、やはりかかるとは思いますけれども、手足湯のほうもですね、今朝の6時ころ、HTBですか、10分くらい洞爺湖温泉の手湯の紹介をしているのを偶然に見ましたけれども、やはり温泉の廃湯というのはですね、下水道にいつちゃうんですよね。

そうすると、結局は湯けむりは何もない、ほかの温泉地とまたちょっと違うイメージになっているので、なんとか冬の間だけでもいいから湯けむりをだそうという、そういうことであういう仕組みを作っているんで、当然、年から年中ですね湯けむりはでないんですけれども、それでも15分くらい手をつけるとですね、温泉に入った効果があるので、女性の方もですねストッキングを脱がないで、足湯だと脱がなくてはなりませんけれども、気軽に温泉を楽しんでもらうと、そういった意味合いもあって、各ホテルから賛同していただいていますね、確か12から13くらい設置されていると。

で、今お話あった費用対効果なんですけれども、事業の中で、義務付けでありますので、20年から事後評価を行って、21年で一応結果を出すことになっていますので、そういうことをご説明させていただきたいと思います。

会長 よろしいですか。

委員 一つだけ。洞爺湖のすごい魅力ある、今科学館すごく、オーロラあれが、レーザー光線含めて、可能かない話も出てきている。
そういうことの、検討もできれば大変ありがたいと思っています。

会長 ようするにオーロラが見られるようにということでしょうか。
それとも、こっちの方にあればいいなという検討ですか。

委員 技術的にそういう部分、可能なはずだっているんですけども、人工的にそのオーロラという、わざわざ北極まで行く人がたくさんおられる、そういうのも調べてみることも、いいかなと思います。

会長 そういうことで具体的にですね、委員自身が、そういう資料があったら、部長さんに資料の提供をしていただくとかね、いうのも含めてですね、部長さんのほうにそういう意見、お話についてですね、お調べして検討いただく、ということよろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 言いつばなしではなく、実際に、例えばこういうところでテレビでやっていたとかね、こういうふうにやっていたところで、費用がかからないようだよだとかね、逆にこちらの方からね、情報を流してやることによって、役場の方も動きやすいのではないかと私自身は感じますけれども。

先ほど、部長さんもお話していましたが、職員の方が忙しい中ですね、草がボーボーの時期なんか、職員総出で一生懸命やっていて、私自身見ていますけれども、その辺いろいろと職員さんの一生懸命やる中で、そういうところ、少しでも動くという努力やっぱり見えるところもありますので、その辺影ながら応援しようということの町民になりたいなと思うんですけれども。
あと、ありませんか。

委員 先ほどの話の中で、温泉の客層が以前は団体客が多くて、最近はそのようではない、家族が多くなってきたという話があったんですけども、そのへんの、ぼくもあんまり詳しくはないんですけども、原因というか、逆に団体客をうちに呼び戻そうという動きというのは具体的には何か、もちろんまちづくりもあるんでしょうけれども、そういう、団体客をターゲットとした、施策というかそういった部分というのは、何か考えていらっしゃるのかなと思っています。

特に修学旅行であるとか、そういった面で、今の状況からするとなかなかその、僕は学校に勤めていますけれども、やはり修学旅行に行くところは、何かメインになるものが、学習ができるものであるとか、そういったものがあれば一番いいんですけれども、うちの場合は、花壇だとか湖であるとか、そういったいいものがあるものですから、そういったのを、ビューして観光客を呼ぶというか、そういうような方向性というのは、今のところどうなのかなということをお聞きしたかったんですけれども。

部長 私がお話するよりもですね、中村委員が適切に答えるのではないのかなと思ったんですけれども、実はですね、観光協会です、海外を含めてですね、国内も東京、関東、関西回って歩いて、集客にですねプロモーションということで、いろいろと洞爺湖温泉のPRに努めているわけですが、今おっしゃったようにですね、修学旅行、先生もご承知かと思うんですけれども、噴火があってルートが変わるとですね、やはりなかなかですね噴火があった場所ということで、岡田教授もですね世界一安全なんだよと、おっしゃてもですね、火山噴火があったところだということで、いろいろと変わるとなかなか戻ってこない、それと旅費行程が変わって、より遠くまで行けるようになったと、そういったことがですね、いろいろとありまして、以前噴火前です、50%以下だと思います。回復が。

今回、先生、おっしゃるようになります、火山の臨場感のある学習の場がせっかくあるのにつて皆さんおっしゃってくれるんですけど、実はですね、そういう修学旅行となるとですね、なかなか、こちらのほうに向けてなくて、例えば沖縄であるとか、いろんな、ディズニーランドあるとかですね、そちらの方にですね、どうしても引っ張られてしまうと、時には海外にまでいく学校もあるみたいですが、そういった中で、協会も一生懸命させていただいているということと、それと団体旅行ですが、どうしてもバブルの景気のいい時代であればですね、皆さん、会社の慰安旅行みたいなかたちとかですね、いろいろとそういうことでご利用もいただいています、夜の街も活気づくことになるんですけど、今やはり、小旅行、あるいは家族だけです、しなびたといいますか、都会っぽくないような、田舎風のところでのんびりしたいよねと、そういうのは傾向みたいですが、うちのホテルの宿泊のイメージもですね、やはり家族とか、個人の方が多いと。

洞爺湖町の場合は、洞爺湖温泉の場合はですね、道内から来られる方は多少減っているんですね。

全体の2%ないし3%ですけれども。

逆にその分道外から来てですね、だいたい今、70万くらいを維持していると、そういう状況で。

本当に、今回サミットということもあってですね、非常に外国人も多くなってきていますし、そういったことではですね、相当集客になるという期待を寄せてみているんですけども、そういったことを契機にですね、70万から75万さらにですね、右肩上がりについていただければですね、ありがたいなど、そういった意味では観光協会も協力していますので、ご報告させていただきます。

会長 委員どうぞ。

委員 これ提案っていいかどうかあれなんだけれども、ちょっとたまたま、委員さん、確か大和旅館の経営者ですよ。

いらっしゃるのでなおいいんだけれども、結構、お客さんに聞かれるんですよ。

割合、最近多いのは、日帰りの人たちで、あるいは泊まるんだけれども、自分でテント張りとか、車の中で寝るとか、というような人たちで、ちょうど夕方でも、夜どっかい風呂ないのかと聞かれた時に、正直言って、偽りないんだけれども、源泉ということで大和さん、ほとんど大和さん紹介しているんですよ、正直言って。

ただ、そのときに場所を説明するとか、例えば何時までだとかというのは、ないので、やはり各施設、例えば金比羅、西山南口、北口、特にそういう感じなら、金比羅の散策路だとか、火山科学館だとかビジターセンターとかがたぶん多いだろうと思うけれども、そういうところに、逆に民間のそういうパンフレットを置くのはまた、どうかという面もたぶんあるだろうけれども、それなら、全体なら全体で、そういうところの一覧表でも観光協会としてですね、コピー程度でもいいですよ、はっきり言って金かかるやつでなくてもですね、それに限らず例えば、何かおいしいものは、どっかで食べれないのかどうか、昼どこだと聞かれても、正直言って、答えにくいところはあります。

最初から作ってあって、こういうところありますよというのであればいいけれども、ここで何とか食堂とか、なかなか言いにくい面もあるので、そういうところをもう少し、本当にコピー程度でいいです、費用かけなくてもいいんで。

委員 一覧表自体は事務局にありますので、たぶんそれは周知不足ですので、早急に対応できることだと思いますので、事務局の方には言うておきます。

委員 そういうかたちでお願いします。

会長 今の委員のご意見なんかですね、町民一人、一人が営業マンという格好になりますよね。

そうすると、使ってもらおうほうも、観光協会、ぼくもそちらの方に関係していますけれども、やはり、過去にそれこそ、観光のパンフレットを作ったですね、特定のどこどこに行きなさいという形でなく、洞爺湖町にある洞爺村を含めてですね、そういう観光施設を案内して、例えば地方、洞爺湖町以外のほうからそういう問い合わせあったときに、町民一人一人が本当に営業マンということですね、洞爺湖町が発展すればいいなとかたちでもって皆さん思えば、すごい営業力になるのではないかなと思いますね。

今、選挙中ですけども、選挙期間中だけは特定の人に篤くなって、やるということは、一人一人やると何票か集まると同じでね、やっぱりお客さん是非来てくださいというスタンスが町全体に必要なというふうには思いますけれどもね。

会長 委員どうですか。今のも含めてですね。

委員 そうですね、先ほどの部長の話したものに付随させていただく部分ですと、修学旅行自体は50%という話なんですけれども、小学生あたりに含めるとは、関しては、洞爺には来ているんですよ。

ただ、洞爺湖町に泊まっていない部分が非常にあって、それは何かというとサンパレスに泊まっているんですよ。

これは、世の中の流れというのが非常にあって、昔は留寿都の遊園地を使って、洞爺湖温泉に入ってこれたというのは結構、流れ的にあったんですけども、今、各市の教育委員会ですとか、今、青森のほうも難しくなってきたという話なんですけれども、そういった教育委員会のほうで、遊戯施設自体だめだという結構そういう話がでてきているらしいですよ。

その中で、正直なところどうかわかんないんですけども、やはり学校側の意向としても生徒を少しでも遊ばせてあげたいという意向があるらしく、サンパレスのプールが非常に今、人気があるのと、バイキングを子供たちに食べさせて、そういった部分を社会教育というんですか、そういうものの体験の一環にしているという一応、そういう話は、毎年、東北青森ですとか、東京、大阪、名古屋のキャラバンに行く中では、そういう話を聞いています。

あとそういった部分で、今後どうやってお客さんを回復していったらいいのか、いろいろとみんなでも検討はしているんですけども、正直言って何をやれば今、お客さんがくるのか、世の中が結構、難しい世の中になっているので、お金をかければヒットするかといったら、そういうものでもないし、そういったことはいろいろ模索していく中で、先ほどから話題になっております、盆踊り、ですとか、そういったことも全てわれわれの力で少しでもやっていくようなものがあれば、まず、やっていって、それがやる前にどうせやったら集まらないとかでなくて、まずやってみようということで、いろいろと取り組んでいます。

手湯に関しても、事業者負担があったものですから、うちはお金のない旅館なんで、当初は考えていたんですけども、思い切ってやってみたところ、うちみたいなあまり知られていないような旅館でも、テレビ取材ですとか、そういったものもたくさん来てくれるようになりましたので、目に見えない効果はたくさん上がって来ていると思いますので。

そういった部分を含めて観光協会でも取り組んでおりますので、今後またいろいろとやっていこうかと思っておりますので、何かありましたらいろいろと先ほどのような意見を教えていただければ、会のほうに戻って審議かけたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会長 委員、観光協会では例えば体験型の修学旅行とかそういうのも受け入れる誘致もやっているというふうに、観光協会ではやっていたよね。

委員 今、修学旅行が体験学習をメインに取り扱っているようなので、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、体験学習についても、何がうけるのか、地引網なのか、ラフティングなのか、何がうけるのかということが全然分からないので、とりあえずアウトドア委員会というのを、洞爺レイクランチ、乗馬をやっているところと、中島の自然散策やっている洞爺ガイドセンターの方を中心に立ち上げてまして、今、ここら辺でできるものを本当に小さいことから、クラフト体験ですとか、ハーブを自分で摘ませて、蒸留体験をさせるですとか、本当にそういう小さなものから、カヌーですとか、ホーストレッキング、きちんとした既存のお金をかけなくてもできる、あらゆるメニューを考えて、それを何かの形で冊子にまとめるなり、いろんなPR方法を考えている段階です。

その中で、今、第一段階としては、ハーブの体験というのが、つい先日新聞に載っていたと思うんですけども、動き出したところです。これも委員会自体は、二年目になってやっとそういった形になってきているのかとは思っています。

会長 そうですね。なかなか報道なんかでも、聞いていますと、一部だけとられちゃうと、花火、ロングランやっけていても、その日だけ土曜日、日曜日、たまたま、町長さんがでた、北海道洞爺湖サミットの前後でしたか、大阪の友人から電話が来まして、花火毎日やっているのか。

その前後では、きしっと観光協会の人、やっぱり向こうって観光誘致というPRに行っているんですよ。

そのときはいつからいつまでやってますよと話しているんですけども、なんかこう、単発的だということで、そのへん、正確な情報が伝わってない部分もあるのではないのかなという感じしますね。

それと、さっきと同じように、地元の住民にもきちんとわかってもらって、個々に聞かれても、立ち話で、それこそ道案内の同じにね、聞かれたときに、大まかでもいいから説明できるような、部分が必要ではないのかなというふうに感じるんですけども。

町ぐるみでもって、そういうPRをしようということで、今の観光地づくりについても、部長さん、町長さんをお願いするんですけども、とにかく一人でもお客さんがたくさん洞爺湖に来ていただけるような努力をしていただきたいということで締めたいと思うんですけども。

よろしいでしょうか。

副会長 先ほど費用対効果というお話、結構でていましたけれども、費用対効果、民間の場合は例えば、100円投資したら、いくら利益がでるかという部分が明確に分かるんですけども、こういった行政のまちづくりの部分では、一概に100円投資したから、どのくらいと効果があるのかというのが結構、計りしれないものがあるかと思われま。

今、サミットの開催を来年に控えて、皆さん温泉に行けば分かると思うんですけども、連休からどんどん人が増えているような気がするのかなというふうに自分は思っています。

温泉の町を歩いていても、例えばよく聞かれるのが、ウインザーホテルはどこにあるんですか、ですとか、それから、雑誌で手湯だとか足湯の情報見たんですけども、それはどこにあるんですかというような、いろいろな問い合わせをされたこともあります。

効果というのは、サミットがいいチャンスになると思われるんですけども、今、十数億の設備投資で、20年度までやるということなんですけれど、きっとその、数値ではいくらということは、シンクタンク調査でわかるかもしれないんですけども、計りしれないくらいの効果が出るのではなかろうかと、そんな気をしております。以上です。

会長 副会長のお話、最後に委員さんにお聞きしようと思ったんですけども、役所のOBのかたですけれども、どうですか。

委員 何も言わないで帰るつもりだったんですけども。

一言だけ、言わせて欲しいんですけども、この魅力ある観光地づくりって、一体何なんですかっていうことです。

何を求めてね、このまちづくり整備、観光地づくり整備事業をやろうとしているんですか。

やろうとしていることはわかりますよ。

火山科学館の改修だとか、耐震補強、これらは当然必要ですよ。

例えばにぎわい広場って魅力ある観光地づくりにふさわしいんですか。

僕は、道外、本州の人たち、あるいは、北海道内の人でも、洞爺湖温泉に来て、あるいは北海道に来て、何がすばらしいかという自然がすばらしいということでしょう。

それを求めて来ているわけでしょう。

それが魅力ある観光地づくりじゃないんですか。

僕はだから、もっと原点に戻って、もうすこし緑を増やすとか、もっと基本的に帰るべきだと思うんです。

こんなににぎわい広場を造ってね、みんな、本州から来たお客さんや、札幌から来たお客さんが喜びますか。

これが、魅力ある観光地づくりですか。

僕はそれだけ言いたいです。

会長 これに関してはご意見として聞かせていただきますので。

委員 さっきの費用対効果うんぬんの話。

ちょっと即席でいうと、民間じゃないんで、確かに費用対効果。

例えば投資後の収益がうんぬんだとか、そういうことは考えられないし、広域事業であれば別ですけども、まず、考えられない、考える必要もないと思うんですけども、今の時代でこういう状況に自治体になっているという前提で考えると、やはりそれによって、極端なことをいうと具体的にいうと、例えば、西山や金比羅の協力金がなんぼあがったかとか、火山科学館の入場料でどれだけ儲かったかとか、そんなことは期待するだけ、全く期待する必要はないと思うんですけども、ただ、そういうことによって、どれだけ人が来たか、またそれによってどれだけ例えば宿泊者が増えたか、あるいはホテルなりあるいは周辺商店なりが、あまり売り上げを意識すると、西山の売店みたいなことになっ

ちやうから、困りますけれども、結果として税収も増える、やはりそういう意味での、2年後、3年後、場合によっては5年後、6年後かわからないけれども、今の時代だから、あまり10年後、20年度みたいな流暢なことは言ってもらえないと思うけれども、そういう点ではやはりある程度、民間みたいな必要はないけれども、費用対効果は、ある程度、シビアに考えていく必要はある、それを一つとして、さっきも言ったように進捗状況を前回造って完成したものを、例えば500万円かけたものが、それが500万円を生まなくてもいいけれども、まったく無駄で終わっているのか、それなりの活用をされているのか、という意味では、継承していく必要がある、そういうことで理解してください。以上です。

会長 委員の意見ですけれども、基本的にはですね、全体的、物を造って、それを借家なりなんなりにかえてそれがお金があがってくれば、そういうようなかたちのね、物件、役所でやられているのはそういう形ではないと思うんですよね。

なかなかそれは難しいかなという感じもするんですよね。

費用イコールの部分、それに対してどれだけのメリットがあったのかという、それもなかなか難しいかと思うんですよね。

委員 やったことが、無駄になっているかどうか、あんまりひとつひとついってもあら探しになるから、言わないけれども。

会長 町自体もそれを例えば町民に知らしめて、とにかく使うなり、宣伝して、みんなに来てもらおうと、洞爺湖町の魅力を宣伝してもらおうと、いうかたちの努力をしてもらおうと、いうことしかないと思うんですよね。

委員 造ったものは活かしてほしい。それは維持管理につながってくるし。造りっぱなしでは、困る。そういうことです。

会長 そういうことで、ある程度、出尽くしたかと思うんですけれども。このへんで第一議題については締めたいと思います。よろしいでしょうか。

会長 議題2 その他ということで。

事務局のほうからご説明をよろしくお願いします。

事務局 それでは議題2のその他でございます。

これにつきましては、18年に3回、地域審議会を開催させていただきまして、その中で、虻田地区における字名の変更に関する審議を皆さんにさせていただいたところでございます。

総体的に議事録を事務局の方で整理をさせていただきまして、最終的な形としては、意見具申をするということになったかと思えます。

そういうことから、その他の部分につきましては、お手元に議事録のほうから整理をした意見具申の案ということで、お示しをさせていただいておりますので、この件について、ご審議をいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

会長 はい、わかりました。

お手元に案ということで、具申の意見書ということであるかと思うんですけども、このように町長さんへ具申したいと思っておりますけれどもいかがなものでしょうか。

よろしいでしょうか。

文書の語尾をソフトな感じで、一応そのへんのあらためてそういう検討委員会なり組織を造ってもらう意味で、ソフトな感じで締めたいと思っているんですけども。

よろしいでしょうか。

委員 一点。早く手を付けるということ。

何かこれだと、いつになったら手をつけるのかわからないから、早く手を付ける。大至急やってくれと。

会長 早急にということですか。

早急にやると、なかなかその辺、波風が。

委員 一箇所でもいいから、早く手がつけばさ、あとはゆっくりでいいんですけども。

どこか一箇所手をつけてもらわないことには。

なんだかこれならいつになったら始まるのか、訳、かわらないから。

会長 一応、虻田地区地域審議会としては、早急に検討する点をつけてくださいという文を含めてということで、よろしいでしょうか。

委員 どこに早急をいれるか。
住民を含む別組織の前ですか。
場所によって大きく変わってくると思うんですが。

会長 追伸にあたってはというところではないでしょうか。
早急に住民を含む別組織うんぬんということで。

委員 早急に住民を含む別組織をとるかたちで。

会長 それに対する反発もあるかと思いますが、反発が極力ないようにと。

委員 別組織を新たに設置、あとはそこで検討していくんだから。
早急に作った組織がどう検討していこうか、それはその組織の考えですよ。

会長 よろしいですか。

事務局 言葉の整理ですけど、「ある」、「える」、これを、「ます」にしますということで、「進めるべきであります」でよろしいでしょうか。
下から3行目の「進めるべきである」というということで、言い切っていますけれども、「進めるべきであります。」
それから一番最後、下の2行ですが、なお推進にあたっては、「早急に」という言葉を、「住民を含む」の前に入れるということと、一番最後が「必要があるものと考えます。」という言葉の整理でよろしいでしょうか。

会長 よろしいですね。
それでお願いいたしたいと思います。
それでは、いつ付けで町長さんに具申するということについては、後程、私どもに、ご一任いただけるということでよろしいですか。
そういうことで、第2議題については、そのように進めるということでもよろしくお願いしたいと思います。
一応、議題2つ終わりましたですけれども、4番目のその他になりますけれども。

事務局 直接、地域審議会には関わりはないんですが、2008年の北海道洞爺湖サミットですね、経過報告ということで、若干簡単にですね報告をさせていただきますと思います。

3月2日にですね、サミットの誘致という関係で、要望をですねそれぞれ、各町、観光協会から要望を行ったという経緯のなかで、4月23日に2008年のサミット開催地が洞爺湖町と正式決定をしたと。

町としましては、その決定を受けましてですね、庁内に企画防災課サミット推進室を新設いたしまして、専従2名の職員体制をとり、現在、事務を進めているところでございます。

5月18日でございますが、阿部首相が会場視察ということで、洞爺湖町に入ってきておりまして、翌日、洞爺湖畔において、正式に北海道洞爺湖サミットという名称の決定しております。

開催につきましても、7月7日から7月9日の3日間で、決定をしております。その経緯につきましては、それぞれその後ですね、各大使等ですね、表敬訪問というのも行われてきておりますが、特に6月28日に北海道洞爺湖サミット町民会議が設立をしております。

これにつきましては、町内が一体となってそれぞれ官民一体となった組織体制の中でですね、サミットの成功、またはこの洞爺湖町をアピールしていくと、というようなことで進めていくと、いう目的で設立をしているということでございます。

さらには、7月6日でございます、これにつきましては、胆振が一丸となってサミットが成功、特に洞爺湖町の開催、会場を支援していくというようなことで、北海道洞爺湖サミット胆振地域推進会議が設立されております。

これをもってオール胆振が一丸となって、進めていくという体制が整ったということでございます。

7月7日には、丁度一年前ということで、サミット一年前のプレイベントを開催しております。

これにつきましては、阿部首相とのライブ中継を含めて、子供たちですね、この世界の温暖化、環境への取り組みというものについて、それぞれ意見交換、願いというものがだされたということです。

また、同日、その会場となった環境省のビジターセンター前でございますけれども、カウントダウンボードが設置されております。

確か366日から始まっていますので、今日で346日ということになっていると思います。

また、7月18日に道庁前に同様にカウントダウンボードが設置されております。

現在の流れにつきましてはそういった状況でございます。

ただ、これからいろいろのことが決まっていくという状況でございますので、いろいろな情報につきましては、できる限り早く、住民の方々にも提供すべきものはしていきたいという体制で臨んでおりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。

その他終わりました、第2回の一応次回の開催等については、事務局の方ほどのようはお考えでしょうか。

事務局 このあと第2回ですけれども、事務局のほうでは10月下旬、若しくは11月上旬と、その頃の時期で2回目の会場、召集していただければというふうに考えております。

会長 以上をもちまして、第1回虻田地区地域審議会を終了したいと思います。長い間ありがとうございました。

(終了時刻 14:50)

